

県南広域振興局長告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和8年6月9日

県南広域振興局長 菅原健司

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 107号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
奥州市江刺梁川字四ツ嵐15番1地先から字大幡506番9地先まで	新	m 70.9～19.4	m 93.3
	旧	40.8～19.4	93.3

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 令和8年6月9日から同年7月9日まで